

2026年3月

## 再生可能エネルギー発電促進賦課金について

### 1. 再生可能エネルギー発電促進賦課金とは

再生可能エネルギーのFIT・FIP制度では、再生可能エネルギーの買い取りに要した費用を「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として、電気をお使いになる全てのお客様にご負担いただいています。

### 2. 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価について

当該年度に適用される「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」は、当該年度の買い取りに要する費用の見込み額等をもとに、経済産業大臣により全国一律の単価が定められています。

2025年5月検針分から2026年4月検針分まで	3.98円/kWh
2026年5月検針分から2027年4月検針分まで	4.18円/kWh

### 3. 再生可能エネルギー発電促進賦課金のご負担方法

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」に電気の使用量を乗じて算定し、毎月の電気料金の一部としてご負担いただきます。

#### 電気料金の算定方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \begin{matrix} \text{電力量料金} \\ \text{(市場価格等調整額を含む)} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{再生可能エネルギー} \\ \text{発電促進賦課金} \end{matrix}$$

### 4. お客さまへのお知らせ

毎月の電気料金に含まれる再生可能エネルギー発電促進賦課金は、毎月の請求書の「電気料金内訳書」に、「再エネ発電賦課金」としてお知らせします。

なお、詳細は経済産業省資源エネルギー庁のホームページをご確認ください。

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/index.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/index.html)

お問い合わせは、山口グリーンエネルギー株式会社ホームページのお問い合わせフォームをご利用ください。